

## 令和元年第6回庄内町農業委員会総会議事録

1 会議日程 令和元年6月25日(火)

開会 午前 9時30分

閉会 午前 10時15分

2 会議場所 庄内町役場3階 議場

3 出席委員の席次番号及び氏名(17名)

1番 齋藤 智幸

2番 秋葉 俊一

3番 齋藤 克行

4番 日下部 耕平

5番 阿部 金一郎

6番 佐藤 恒子

7番 高橋 聡

10番 長南 統

11番 高橋 義夫

12番 小林 ひろみ

13番 佐藤 優人

14番 半澤 重幸

15番 佐藤 一

16番 五十嵐 晃

17番 和島 孝輝

18番 佐藤 繁

19番 若松 忠則

4 欠席委員の席次番号及び氏名(2名)

8番 齋藤 敦

9番 太田 政士

5 議長の委員席次番号及び氏名

19番 若松 忠則 (会長)

6 説明及び議事録作成のため出席した者

事務局長 富樫 薫

主査兼農地農政係長 佐藤 良子

主任 佐藤 一視

農地農政専門員 清野 亮

農業経営改善相談員 高橋 茂規

7 会議に付した議案

|          |                                   |        |
|----------|-----------------------------------|--------|
| 報告第 10 号 | 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について | (11 件) |
| 報告第 11 号 | 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について    | (3 件)  |
| 議案第 23 号 | 農地法第 3 条の規定による許可申請について            | (1 件)  |
| 議案第 24 号 | 農地法第 5 条の規定による許可申請について            | (3 件)  |
| 議案第 25 号 | 庄内町農用地利用集積計画について (一般事業)           | (35 件) |

|                       |  |
|-----------------------|--|
| ◎開 会 (午前 9 時 30 分)    |  |
| ◎諸報告                  |  |
| 議長                    | これより令和元年第 6 回庄内町農業委員会総会を開会いたします。議事に入る前に、事務局長から諸般の報告をさせていただきます。   |
| 事務局長                  | <p>本日の委員の状況につきまして、報告いたします。本日は、8 番 齋藤敦委員、9 番 太田 政士 委員より欠席との報告を受けております。</p> <p>次に、本日配布の資料につきまして報告いたします。「農地法第 5 条の規定による許可申請書に係る土地利用計画図等」、「市町村農業委員・農地利用最適化推進委員等の公務災害補償制度の概要」、「庄内町観光協会通常総会等資料」、「令和元年度山形県機構集積協力金の概要」、「農地バンクが変わります」、「農協広報 (6 月号)」、「行事報告書」、「行事予定書」です。</p> <p>それでは、令和元年第 5 回総会後の行事経過について、配布資料に基づいて説明いたします。資料をご覧ください。</p> <p>(令和元年第 5 回総会後の行事経過について、配布資料に基づいて説明)</p> <p>続いて、令和元年第 6 回総会後の行事予定について、配布資料に基づいて説明いたします。資料をご覧ください。</p> <p>(令和元年第 6 回総会後の行事予定について、配布資料に基づいて説明)</p> |
| 議長                    | <p>諸般の報告が終わりました。質問のある方お願いします。</p> <p>無いようでございますので諸般の報告を終わります。</p> <p>ただ今の出席委員は 17 名です。定足数に達しておりますので、ただ今から本日の会議を開きます。</p>   |
| ◎議事録署名委員の選出           |  |
| 議長                    | <p>最初に、議事録署名委員の選出ですが、慣例により私から指名させていただきますのでよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>異議なしの声がございますので、私から議事録署名委員を指名させていただきます。17 番 和島 孝輝 委員、18 番 佐藤 繁 委員 両名に議事録署名委員をお願いいたします。</p> <p>なお、書記には、事務局長を指名いたします。</p>   |
| ◎報告 報告第 10 号の上程、説明、質疑 |  |
| 議長                    | 報告第 10 号、農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について   |

|         |  |
|---------|--|
|         | て、を上程いたします。事務局長より報告をお願いします。  |
| 事務局長    | (報告第 10 号の資料に基づき、報告を朗読)<br>詳細につきましては、佐藤主査よりご説明申し上げます。  |
| 議長      | 佐藤主査。  |
| 佐藤主査    | (報告第 10 号の資料に基づき、内容を説明)  |
| 議長      | 内容説明が終わりました。<br>これより、報告に対する質疑を行います。<br>無いようですので、報告第 10 号、農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について、を終わります。   |
| ◎報告     | 報告第 11 号の上程、説明、質疑  |
| 議長      | 報告第 11 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について、を上程いたします。事務局長より報告をお願いします。  |
| 事務局長    | (報告第 11 号の資料に基づき、報告を朗読)<br>詳細につきましては、佐藤主査よりご説明申し上げます。  |
| 議長      | 佐藤主査。  |
| 佐藤主査    | (報告第 11 号の資料に基づき、内容を説明)  |
| 議長      | これより、報告に対する質疑を行います。<br>無いようですので、報告第 11 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について、を終わります。  |
| ◎議事     | 議案第 23 号の上程、説明、質疑、採決   |
| 議長      | 議案第 23 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、を議題といたします。<br>事務局長より、議案の朗読をお願いします。   |
| 事務局長    | (議案第 23 号の資料に基づき、議案を朗読)<br>詳細につきましては、清野専門員よりご説明申し上げます。   |
| 議長      | 清野専門員。   |
| 清野専門員   | (議案第 23 号の資料に基づき、内容を説明)  |
| 議長      | 内容説明が終わりました。<br>本案は、事前に現地調査を行っておりますので、12 番 小林 ひろみ 委員より、現地調査報告をお願いします。  |
| 12 番 小林 | 12 番 小林です。<br>農地法第 3 条の規定による許可申請についての現地調査報告を行います。<br>農地法第 3 条の規定による所有権移転の案件ですが、6 月 24 日に 11 番 高橋 義夫 委員と事務局の佐藤主任、清野農地農政専門員と私の 4 人で、現地調査を実施しました。<br>今回の案件については、農地として適正に管理されており、許可基準を満たしているものと認められますが、委員各位におかれまして、指摘事項等補足することがございましたら、この場で発言をお願いしたいと思います。 |
| 議長      | 内容説明と現地調査報告が終わりました。  |

|         |  |
|---------|--|
|         | <p>これより本案に対する質疑を行います。<br/>無いようであれば、採決したいがいかがですか。<br/>(異議なしの声)<br/>異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決いたします。<br/>議案第 23 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、許可相当とすることに賛成の方、挙手願います。<br/>(挙手全員)<br/>賛成全員により、許可相当とすることに決定いたしました。</p>   |
| ◎議事     | 議案第 24 号の上程、説明、質疑、採決   |
| 議長      | <p>議案第 24 号、農地法第 5 条の規定による許可申請について、を議題といたします。<br/>議案第 24 号に係る現況写真配布のため、暫時、休憩します。</p>   |
|         | (休憩中、佐藤主任が現況写真を配布)   |
| 議長      | <p>再開します。<br/>事務局長より、議案の朗読をお願いします。</p>   |
| 事務局長    | <p>(議案第 24 号の資料に基づき、議案を朗読)<br/>詳細につきましては、佐藤主任よりご説明申し上げます。</p>  |
| 議長      | 佐藤主任。  |
| 佐藤主任    | (議案第 24 号の資料に基づき、内容を説明)  |
| 議長      | <p>内容説明が終わりました。<br/>本案は、事前に現地調査を行っておりますので、11 番 高橋 義夫 委員より、現地調査報告をお願いします。</p>   |
| 11 番 高橋 | <p>11 番 高橋です。<br/>農地法第 5 条の規定による許可申請についての現地調査報告を行います。<br/>農地法第 5 条の規定による所有権移転の案件ですが、6 月 24 日に 12 番 小林 ひろみ 委員と事務局の佐藤主任、清野農地農政専門員と私の 4 人で、現地調査を実施しました。<br/>1 番と 2 番の案件については、太陽光発電設備設置に伴う永久転用ですが、東側が宅地に面し、西側が車輛保管場所、南側が雑種地、北側が農道で囲まれております。申請地は、不耕作地ということで、草が繁茂していましたが、事業実施に伴い整備されることから、隣接する農地に対する日照及び通風、営農条件に悪影響を与えないと思われることから、永久転用に関し問題ないと判断してきました。<br/>3 番の案件については、駐車場整備に伴う永久転用ですが、東側及び北側が農地に面し、西側が宅地、南側が町道で囲まれております。隣接農地に対する日照及び通風、営農条件に悪影響を与えないと思われることから、永久転用に関し問題ないと判断してきましたので報告します。</p> |
| 議長      | <p>内容説明と現地調査報告が終わりました。<br/>これより本案に対する質疑を行います。<br/>無いようであれば、採決したいがいかがですか。</p>   |

|        |  |
|--------|--|
|        | <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決いたします。</p> <p>議案第 24 号、農地法第 5 条の規定による許可申請について、許可相当とすることに賛成の方、挙手願います。</p> <p>(挙手多数)</p> <p>賛成多数により、許可相当とすることに決定しました。</p>   |
| ◎議事    | 議案第 25 号の上程、説明、質疑、採決   |
| 議長     | <p>議案第 25 号、庄内町農用地利用集積計画について (一般事業)、を議題といたします。</p> <p>事務局長より、議案の朗読をお願いします。</p>   |
| 事務局長   | <p>(議案第 25 号の資料に基づき、議案を朗読)</p> <p>詳細につきましては、佐藤主査よりご説明申し上げます。</p>   |
| 議長     | 佐藤主査。  |
| 佐藤主査   | (議案第 25 号の資料に基づき、内容を説明)  |
| 議長     | <p>内容説明が終わりました。</p> <p>これより本案に対する質疑を行います。</p> <p>5 番 阿部 金一郎 委員。</p>  |
| 5 番 阿部 | <p>5 番 阿部です。</p> <p>6 月の議案で新規設定ということで 4 件の申請が上がっていますが、現状どのような圃場になっているか把握しておりますか。</p>   |
| 議長     | 佐藤主査。  |
| 佐藤主査   | 申請があった地番の農地が現在どのような状況になっているかという質問でよろしいでしょうか。   |
| 5 番 阿部 | はい。  |
| 佐藤主査   | 事務局では確認していないところです。といいますのは、庄内たがわ農協円滑化団体が借り受けて、庄内たがわ農協が貸し付けるという案件でございますので、庄内たがわ農協の円滑化事業として、事務局では書類を頂戴しているところでございます。  |
| 議長     | 5 番 阿部委員、いかがでしょうか。   |
| 5 番 阿部 | はい、わかりました。   |
| 議長     | <p>ほかにございませんか。</p> <p>無ければ、採決したいかがいかがですか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決いたします。</p> <p>議案第 25 号、庄内町農用地利用集積計画について (一般事業) について、原案に賛成の方、挙手願います。</p> <p>(挙手多数)</p> <p>賛成多数により、原案のとおり決定いたします。</p> |
| 議長     | これをもちまして、令和元年第 6 回庄内町農業委員会総会を閉会いたします。  |
| ◎閉会    | (午前 10 時 15 分)   |

令和 年 月 日

上記は、令和元年第6回庄内町農業委員会総会の議事録であり、その内容に相違ないことを証するため署名する。

第6回庄内町農業委員会総会

議長 (席次番号及び氏名)

19番

議事録署名委員 (席次番号及び氏名)

17番

18番

書記